

東京都特定最低賃金改正一覽(過去10年)

年度	鉄鋼業		はん用機械器具・生産用機械器具製造業※(旧名称、一般産業用機械・装置、真空装置・真空機器製造業)		業務用機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業※(旧名称、電気機械器具、情報通信機械器具、精密機械器具製造業)		自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、航空機・同附属品製造業		出版業 ※H31.3.12廃止(注2)		各種商品小売業 ※H31.3.12廃止(注2)	
	時間額(円)	発効日	時間額(円)	発効日	時間額(円)	発効日	時間額(円)	発効日	時間額(円)	発効日	時間額(円)	発効日
21	837	H21.12.31	824	H21.12.31	821	H21.12.31	824	H21.12.31	819	H21.12.31	792	H21.12.31
22	846	H22.12.31	832	H22.12.31	829	H22.12.31	832	H22.12.31	827	H22.12.31	(792)注1	改定なし
23	852	H24.2.18	(832)注1	改定なし	(829)注1	改定なし	838	H24.2.18	838	H24.2.18	(792)注1	改定なし
24	859	H24.12.31	(832)注1	改定なし	(829)注1	改定なし	(838)注1	改定なし	857	H24.12.31	(792)注1	改定なし
25	871	H26.3.23	(832)注1	改定なし	(829)注1	改定なし	(838)注1	改定なし	(857)注1	改定なし	(792)注1	改定なし
26	(871)注1	改定なし	(832)注1	改定なし	(829)注1	改定なし	(838)注1	改定なし	(857)注1	改定なし	(792)注1	改定なし
27	(871)注1	改定なし	(832)注1	改定なし	(829)注1	改定なし	(838)注1	改定なし	(857)注1	改定なし	(792)注1	改定なし
28	(871)注1	改定なし	(832)注1	改定なし	(829)注1	改定なし	(838)注1	改定なし	(857)注1	改定なし	(792)注1	改定なし
29	(871)注1	改定なし	(832)注1	改定なし	(829)注1	改定なし	(838)注1	改定なし	(857)注1	改定なし	(792)注1	改定なし
30	(871)注1	改定なし	(832)注1	改定なし	(829)注1	改定なし	(838)注1	改定なし	(857)注1	改定なし	(792)注1	改定なし

注1；当該年度は、金額改正がありませんでした。(東京都最低賃金が適用されます。)

注2；東京都出版業最低賃金及び東京都各種商品小売業最低賃金については、平成31年3月12日限り廃止する決定を行いました。